

長野市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価の実施について

1. 目的

- 歴史的風致維持向上計画（以下「計画」という。）の進行管理・評価は、「計画」の進捗状況や成果の発現状況を自己評価し、PDCAサイクルを導入することにより「計画」に位置づけた方針の達成及び課題の改善の着実な進展を図る。
- 国に「計画」への取り組み状況を報告し、法に基づく指導・助言を受ける（歴史まちづくり法第8条、第10条）。
- 歴史的なまちづくりの地域への効果を把握し、行政の取り組みの説明責任を果たすとともに、成果をあげた取り組みにおける工夫等について、歴史まちづくりに取り組む市町村間の情報共有を図る。

2. 進行管理・評価の方法

- 計画に記載された取り組みについて毎年度評価を行う「進捗評価」と、計画に記載された方針の達成状況及び課題の改善状況について原則として認定年度の3箇年度後から3年度毎及び計画期間の最終年度に評価を行う「総括評価」の2通りの方法により実施
- 評価結果については、長野市歴史的風致維持向上協議会（法定協議会）の確認を受け、ホームページ等を通じて市民に公表

（1）進捗評価 毎年度実施 **資料 1-3** P1~44

歴史的風致維持向上計画に定められている事項を元に、「①組織体制」「②重点区域における良好な景観を形成する施策」「③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項」「④文化財の保存又は活用に関する事項」「⑤効果・影響等に関する報道」「⑥その他」の評価軸ごとに、施策・事業の進捗状況を市が自己評価し、翌年度の取り組みに反映

（2）総括評価 3年度毎に実施 **資料 1-3** P45~58

計画に記載された「歴史的風致の維持向上に関する方針」の達成状況や課題の改善状況を市が自己評価する「①計画の達成状況の評価」と、代表的な事業の質について外部有識者（景観審議会委員、地方文化財保護審議会委員）に評価をしていただく「②事業の質の評価」により実施

① 計画の達成状況の評価 (様式 2-1)

資料 1-3 P45~55

計画に記載した以下の6つの方針について、市が達成状況や課題の改善状況を自己評価した。

計画の方針	方針の内容
(1) 歴史的建造物の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財に適切な保護措置を講じ、積極的な活用を推進する。 歴史的風致の核となる建造物は、歴史的風致形成建造物に指定し適切な保護措置を講じ、修理費等を支援するとともに、積極的な活用を推進する。
(2) 伝統技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度を活用し、伝統技術を活用した仕事の場を提供する。 住民や職人等と連携して、伝統技術を継承するための仕組みをつくる。
(3) 歴史的まちなみと周辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> まちなみや景観に関する調査研究を行うとともに、住民の理解と協力を得て、伝統的建造物群保存地区や文化的景観の制度を活用し歴史的まちなみの保全に取り組む。 良好な景観形成を行うことを目的に組織された協議会等に対する支援を行う。 電柱電線類地中化・移設、道路美装化を推進する。 歴史的まちなみへのアクセス駐車場を整備するなど、歴史的まちなみに流入する自動車交通の抑制対策を検討する。
(4) 伝統的な祭礼等の継承	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や専門家等と連携し、伝統的な祭礼等の内容や特色、実施日等の把握を行い、担い手の確保や育成等に取り組む。 子ども達が伝統的な祭礼に触れる場を提供するため、学校教育や育成会などと協力した地域ごとの取組みを支援する。
(5) 文化財や伝統的な祭礼等を活用した観光や情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の所有者や関係団体と連携し、文化財や歴史的風致の価値や魅力を引き出すことを意図した情報発信を積極的に行い、文化財を活かした観光振興に繋げる。 歩行者用案内板や説明版を整備し、歩行者環境を充実させるためのルートづくりを行う。
(6) 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の協力を得ながら、歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等について、近年合併した地域も含め長期的視点から総合的な調査を継続的に実施する。

② 事業の質の評価 (様式 3-1)

資料 1-3 P56~58

3つの計画重点区域から1事業ずつ代表的な事業を選定し、取り組みの質の担保に工夫した点、課題と思われる点等について市が自己評価した上で、外部有識者に評価事業の現場を視察していただき、評価コメントを受領した。

「事業の質」評価事業と外部評価者

評 価 事 業		外部評価者
善光寺・戸隠	ZT 1 善光寺周辺地域道路美装化事業	大上 俊之 氏 長野市景観審議会 委員 (土木) 信州大学 工学部 土木工学科 教授
松代・若穂川田	MK 7 旧文武学校保存整備事業	多田井 幸視 氏 長野市地方文化財保護審議会 委員 (民俗)
鬼無里	K 1 「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業	多田井 幸視 氏 長野市地方文化財保護審議会 委員 (民俗)